



業種：その他の専門サービス業
（生命保険事務代行）

会社概要：住友生命保険相互会社の
特例子会社

所在地：大阪府中央区城見1-4-35

ホームページ：
<http://www.s-harmony.jp>

会社のPR情報

当社はより多くの障がい者に雇用の場を提供することを目的に住友生命保険相互会社の特例子会社として2001年2月に設立されました。当社はお客様から提出される生命保険手続書類の受付、イメージデータ化や契約内容の回答書類作成等、住友生命にとって重要な基幹業務を担当しています。また、「ステップアップを支援する教育制度」や「心のケアを中心とした支援体制」の充実や「職員自ら会社運営を考える各種委員会」等に積極的に取り組んでいます。

会社からのメッセージ

ハーモニーという名前には様々な障がいのある人、障がいのない人も含めすべての人がお互いの個性を理解し認め合い、そして支え合い最高のHarmony（調和）を奏でる会社をつくるという理念が込められています。当社では障がいのある職員が働くことを通して、「やりがい・生きがいを感じる」「仲間と互いに認め合い支え合うことの素晴らしさを感じる」「自立し人として成長する」ことでそれぞれの人生をより豊かにしてほしいと願っています。

障害者雇用への取組の成果

数的側面

雇用状況	実雇用率	2020年：149.38%(グループ全体2.38%) 2019年：164.24%(グループ全体2.26%) 2018年：164.52%(グループ全体2.25%)
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	2016年：100.0% 2017年：93.3% 2018年：100.0%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	2016年：100.0% 2017年：86.6% 2018年：100.0%

障害者雇用への取組の成果

質的側面

キャリア形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員のステップアップを支援する教育制度の充実に取り組んでいます。当社の管理職は障がい者が4名（課長代理）、グループ長13名は全員障がい者です。 ・ 住友生命の事務代行会社として業務品質の維持・向上に取り組んでいます。 ・ 受諾業務の案件数増加により受託料収入も増加しています。
--------	--

障害者雇用への取組

体制づくり

組織面	<p><わたしたちのスローガン></p> <ol style="list-style-type: none">1.仕事に対して前向きに取り組み、仲間とともに成長していきます。2.互いの障がいを理解し、自分の仕事に誇りを持つ、働きがいのある会社を目指します。
人材面	<ul style="list-style-type: none">・自立し人として成長するために、必要な教育機会を提供しており、相手の気持ちの理解や配慮に関する研修からマネジメント力やモチベーションの向上に向けた研修まで、各種研修を実施しています。・ジョブ・コーチ研修、障害者職業生活相談員講習に毎年受講者を派遣しています。・「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講しています。

仕事づくり

事業創出	<ul style="list-style-type: none">・ダイバーシティ推進室を2018年に設置し、多くの職員の相談やメンタルヘルス対策、合理的配慮対応等、様々な支援を行っています。
職務選定・創出	<ul style="list-style-type: none">・住友生命の受託業務より、日々障がい者の適性に応じた職務を整理し業務を遂行しています。



環境づくり

職務環境	<p><就労支援機器の導入></p> <ul style="list-style-type: none">・システムによるコミュニケーション支援（聴覚障がい者向けアプリを入れているiPadの貸与等）・携帯ホワイトボード（筆談用）・パトライト、非常時通報ランプ、低床型北°-機 <p><作業設備の整備></p> <ul style="list-style-type: none">・事務室、ビル全体及び周辺施設のバリアフリー・車椅子の通路幅確保、自動扉・リラクゼーションコーナー・イーバックチェア（階段避難車） <p><ダイバーシティ推進室の設置></p> <p>障がい者※の就労支援経験者、精神保健福祉士、公認心理師などの国家資格保有者中心に17名の支援員を配置し、職員定着支援を行っています。</p> <p>※障がい者の種別は、身体障がい136名（うち聴覚障がい65名）、知的障がい17名、精神・発達障がい50名。</p>
募集・採用	<ul style="list-style-type: none">・職業訓練受講者の校外実習を実施しています。
働き方	<ul style="list-style-type: none">・就業規則に時差出勤・短時間勤務・時間単位定例休暇・傷病休職の制度
キャリア形成	<ul style="list-style-type: none">・当社で設定した公認資格の取得奨励と表彰制度・職務遂行状況・職場への貢献度の行動基準の設定
その他の雇用管理	<ul style="list-style-type: none">・永年勤続表彰制度（10年～25年）・皆勤賞、精勤賞・研修・会議等に手話通訳担当者の配置・車椅子使用者のための駐車場契約